

耐震強度偽造問題に対する適切な対応と再発防止策の確立を求める意見書

国土交通省は、去る11月17日、千葉県市川市の建築設計事務所が、マンションなどの設計に必要な耐震性にかかわる構造計算書を偽造していたと発表した。

国土交通省の調査報告によれば、偽造物件は、東京都と千葉、神奈川両県内のマンション20棟とホテル1棟の合計21棟で、耐震性能が基準の3～7割程度しかなく、震度5の地震で14棟のマンションが倒壊する危険があり、さらに被害が拡大するおそれがあるというものであった。この事件の公表は国民を震撼させた。

耐震強度偽造問題をめぐる11月29日の国会での参考人質疑は、建築主や建設会社、民間検査機関などの無責任さを浮き彫りにした。真相解明と徹底的な責任追及が不可欠である。

民間の指定確認検査機関の社長は、外部情報で1年前に「姉齒建築設計事務所」の仕事がおかしいと知りながら偽造を見抜けなかった。さらに問題発覚の1カ月前、社内監査で偽造を発見しながらすぐに国土交通省や関係自治体にきちんと伝えなかったと証言した。また、参考人の証言と証拠で、公表前に、国土交通省に報告していたということも明らかになった。報告を受けた国土交通省は一体何をしたのか。疑問である。

当初21棟であったものが、耐震強度偽造問題は千葉県や東京都など首都圏で発覚後、約2週間で各地に波及した。愛知、三重、静岡の中部3県、さらに長野や福岡県にも危険な建物が見つかった。使用禁止や営業を停止したマンション・ホテルなどは40棟を超え、さらに広まる勢いである。不安感をめぐり去るためには、全国規模で実態調査を急ぐ必要がある。

緊急課題は、倒壊のおそれがあるマンション居住者や周辺住民たちの安全を確保することである。川崎市を初め関係自治体は、マンションの使用禁止命令を出した。公的住宅の提供など総合的な支援策の検討を急がなければならない。

震度5強の地震は、今年各地で発生し、震災対策は喫緊の課題となっている。震災対策はまちづくりのかなめである。今回の偽造問題は、多くの人々の生命と財産を脅かす重大な事件であり、倒壊という最悪の事態に至れば周辺住民も巻き込んだ大惨事になりかねない。地震国日本で建物の耐震性をごまかしたことは重大な「犯罪」である。建築行政の根幹を揺るがせた当事者に対して刑事告発も当然必要である。

民間の指定確認検査機関の責任も重い。建築確認申請の際、偽造した計算書が提出されれば「専門家はすぐに分かる」とは不正を働いた姉齒建築士の言葉である。検査が形骸化していたというが、行政としての問題意識が不足していたのではないだろうか。

よって、本市議会は、国会、政府及び東京都に対し、耐震構造計算書偽造問題に対する徹底的な原因究明と厳正な処分を含む対応を行い、二度とこのようなことが起こることがないように検査の仕組みなどを厳しく点検し、検査体制の見直しと充実強化を求めるとともに、被害住民に対する相談・支援体制の創設や生活支援対策など積極的な取り組みを強く求めるものである。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成17年12月21日

三鷹市議会議長 金 井 富 雄